

令和元年第3回足寄町議会定例会議事録（第3号）

令和元年9月12日（木曜日）

◎出席議員（13名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	6番	熊 澤 芳 潔 君
7番	高 橋 健 一 君	8番	川 上 修 一 君
9番	高 橋 秀 樹 君	10番	二 川 靖 君
11番	木 村 明 雄 君	12番	井 脇 昌 美 君
13番	吉 田 敏 男 君		

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	西 岡 潤 君

◎議事日程

- | | | |
|---------|-------------|---------------------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 報告第 1 3 号 | 平成 3 0 年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について< P 3 > |
| 日程第 2 | 議案第 1 0 4 号 | 平成 3 0 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について< P 3 ~ P 5 > |
| 日程第 3 | 議案第 1 0 5 号 | 平成 3 0 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について< P 3 ~ P 5 > |
| 日程第 4 | 議案第 1 0 6 号 | 平成 3 0 年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 5 > |
| 日程第 5 | 議案第 1 0 7 号 | 平成 3 0 年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 5 > |
| 日程第 6 | 議案第 1 0 8 号 | 平成 3 0 年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 5 > |
| 日程第 7 | 議案第 1 0 9 号 | 平成 3 0 年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 5 > |
| 日程第 8 | 議案第 1 1 0 号 | 平成 3 0 年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 5 > |
| 日程第 9 | 議案第 1 1 1 号 | 平成 3 0 年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 5 > |
| 日程第 1 0 | 議案第 1 1 2 号 | 平成 3 0 年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 5 > |
| 日程第 1 1 | 議案第 1 1 3 号 | 平成 3 0 年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 5 > |
| 日程第 1 2 | 議案第 1 1 4 号 | 平成 3 0 年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について< P 3 ~ P 5 > |

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

7番。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 昨日開催されました、第3回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、最初に報告第13号の報告を受けた後、議案第104号から議案第114号までの各会計の決算認定について、提案理由の説明を受け質疑を行った後、平成30年度決算審査特別委員会を設置し、休会中の審査といたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 報告第13号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 報告第13号平成30年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての件を議題といたします。

本件について、報告を求めます。

総務課長 松野孝君。

○総務課長（松野 孝君） ただいま議題となりました、報告第13号平成30年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を監査

委員の意見をつけて、次のとおり報告をするものでございます。

追加提出議案書の1ページをお願いいたします。

1点目といたしまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字のため数値の表示はございません。

実質公債費比率は9%でございます。昨年は8.6%でございましたので、0.4%の増となっております。

将来負担比率はマイナスでございますので、数値の表示はございません。

2点目は、法律第22条第1項の規定に基づく公営企業会計の資金不足比率でございますが、上水道事業会計、国民健康保険病院事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、いずれの会計におきましても資金不足は生じておりませんので、数値の表示はございません。

2ページ及び3ページに監査委員の意見書を添付してございます。

4ページ及び5ページに積算資料を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上のとおり、御報告申し上げます。

○議長（吉田敏男君） ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これをもって、報告を終わります。

◎ 議案第104号から議案第114号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第2 議案第104号平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件から日程第12 議案第114号平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定

についての件までの11件を一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長 松野孝君。

○総務課長（松野 孝君） ただいま議題となりました、議案第104号平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、及び議案第105号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について、並びに議案第106号平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第114号平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてまで、一括提案理由を御説明申し上げます。

提出議案書の25ページをお願いいたします。

議案第104号平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成30年度足寄町上水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書案のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定により、平成30年度足寄町上水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第105号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について御説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、追加提出議案書の6ページをお願いいたします。

議案第106号平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付

するものでございます。

次に、議案第107号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第108号平成30年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第109号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

7ページをお願いいたします。

議案第110号平成30年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第111号平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第112号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第113号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

8ページをお願いいたします。

議案第114号平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法施行令第5条第3項の規定により、平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

以上で、議案第104号平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、及び議案第105号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について、並びに議案第106号平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第114号平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてまで、一括提案理由の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

本件につきましては、議長と議会選出監査委員を除く11人の議員で構成する平成30年度決算審査特別委員会を設置し、これに付

託して休会中の審査にすることにしたいと思っております。

なお、議会は平成30年度決算審査特別委員会に対し地方自治法第98条第1項の規定による審査を付与することにしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については議長と議会選出監査委員を除く11人の委員で構成する平成30年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して休会中の審査にすることに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に特別委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いをいたします。

午前10時15分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 諸般の報告

○議長（吉田敏男君） 諸般の報告をします。

平成30年度決算審査特別委員会の正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告をいたします。

委員長に高橋秀樹君、副委員長に高道洋子君、以上のとおりです。

◎ 散会宣告

○議長（吉田敏男君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

次回の会議は、9月19日、午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでございます。

午前10時24分 散会